

学校長

指導企画課長  
健康教育課担当課長  
特別支援教育課長

児童・生徒による落ち葉集め、木の実拾い、草刈りに伴う不安への対応について（通知）

児童・生徒が落ち葉を集める活動、木の実を拾う活動や草刈りについて、引き続き保護者から不安の声が寄せられており、児童・生徒、保護者、地域の方々の安心確保のために、次のような対応をお願いします。

## I 小学校

### 1 児童による落ち葉集め、木の実拾いをする場合

(1) 活動場所数か所（3～4箇所）における放射線量を測定し、十分に低い値であることを確認すること。その際は、高くても横浜市の再測定の目安（「毎時 0.59 $\mu$ Sv」、以下同じ。）未満であることを確認するまで実施しない。

(2) 活動場所の測定値の確認方法

ア 環境創造局がホームページで発表している測定値を確認する。確認できない近隣の児童公園等で活動する場合は、原則として管理職が測定する。

<測定について>

- ・ 測定器は、各区（小学校）に1台ずつ貸与する。  
（10月3日に各区校長会会長にお渡ししました。）
- ・ 測定場所、測定日時・順番等の調整は、各区小学校長会にお願いする。
- ・ 測定ポイントは、児童が主に活動する場所（3～4箇所）のそれぞれ地上1cmと50cmとする。  
（測定した具体的な場所は図面などにメモしておいてください。（メモした図面は方面別事務所へ報告しません。））  
※市立動物園での活動が予定されており、測定する場合には営業上の課題があるため事前に各動物園の園長（ズーラシアは管理課長）へ連絡・調整の上、測定してください。
- ・ 測定後再測定の目安以上の数値が出た場合は、さらに別の機器で再測定するので、ただちに指導企画課（671-4052）に連絡にする。
- ・ 測定後は、別添の報告用紙に記入の上、すみやかに、各学校教育事務所にFAXで送信する。

イ 私有地及び横浜市以外が管理する公園等は許可なく測定できないので、次のように対応する。

#### ① 私有地を活動場所とする場合

所有者に相談したり、他の場所（公園等）に変更するなど、必要な措置をとる。

#### ② 横浜市以外が管理する公園等を活動場所とする場合

現時点での対応としては、場所を変更するか、教職員や保護者が落ち葉や木の実を集めるなどの対応措置を講じる。

ウ 実際に活動する際の配慮事項

- ・ 側溝や腐葉土化している場所などいわゆるマイクロスポットと思われる場所には近づかないよう指導する。
- ・ 落ち葉や土が堆積しているところに深く手を入れたり、足を入れたりしないよう指導する。
- ・ 活動後は、手洗い、うがいをするとともに、靴についた泥等を落とすよう指導する。

## 2 測定する前に活動を実施する場合

- (1) 教職員や保護者が落ち葉や木の実を集める。
- (2) 集めた落ち葉、木の実等は、洗浄し、使用する。
- (3) 学習活動後は、手洗い、うがい等を行うよう指導する。

## 3 落ち葉や木の実等の学習材を使用しない場合

生活科学学習指導要領 内容(5)「季節の変化と生活」において、観察を主として季節の変化を体感できる活動は、秋から冬に重点をおくなど、他の活動内容に置き換えることも考えられる。(例)を参考に学習活動の変更等を検討する。

(例1) 季節の変化を空気の変化などで感じる活動

例えば、風で遊ぶ活動(「横浜版学習指導要領 指導資料」P.42に紹介)

(例2) まち探検を通して、商店街の秋の装いや旬のものを見付け、季節と自分たちの生活のつながりに気付く活動

(例3) 見つけたものを「秋のカルタづくり」「音づくり」につなげる等、国語や音楽との合科関連を図り、表現を膨らませた学習活動

## 4 草刈りを実施する場合

学校の草刈りについては、現在行われているマイクロスポットの測定が終了し、横浜市の再測定の目安を下回ることを確認するまで実施しない。

## II 中学校

### 1 生徒による落ち葉集め、木の実拾いをする場合

(1) 活動場所数か所(3~4箇所)における放射線量を測定し、十分に低い値であることを確認すること。その際は、高くても横浜市の再測定の目安(「毎時  $0.59\mu\text{Sv}$ 」、以下同じ。)未満であることを確認するまで実施しない。

(2) 活動を予定している学校は、指導企画課(671-4052)まで相談する。

### 2 草刈りを実施する場合

学校の草刈りについては、現在行われているマイクロスポットの測定が終了し、横浜市の再測定の目安を下回ることを確認するまで実施しない。

## III 特別支援学校

### 1 児童・生徒による落ち葉集め、木の実拾いをする場合

(1) 活動場所数か所(3~4箇所)における放射線量を測定し、十分に低い値であることを確認すること。その際は、高くても横浜市の再測定の目安(「毎時  $0.59\mu\text{Sv}$ 」、以下同じ。)未満であることを確認するまで実施しない。

(2) 活動を予定している学校は、特別支援教育課(671-3942)まで相談する。

### 2 草刈りを実施する場合

学校の草刈りについては、現在行われているマイクロスポットの測定が終了し、横浜市の再測定の目安を下回ることを確認するまで実施しない。

※ 保護者あて通知文の文例を添付しましたので、適宜ご活用下さい。

指導企画課	671-4052
健康教育課	671-3275
特別支援教育課	671-3942

# (文例)

これは文例ですので、文の内容は各学校の状況に応じて変更してください。

平成 23 年 10 月 日

保護者 様

横浜市立〇〇小学校長

## 児童生徒による落ち葉集め、どんぐり拾いの活動について

日ごろから、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

保護者の皆さまの放射線に対する不安を払拭するため、本市教育委員会では、6月から各学校の校庭における放射線量(地上50cm)を測定しているほか、9月20日からはいわゆるマイクロスポットと呼ばれる側溝や雨どいの下など(地上1cmなど)においても測定を開始し、結果をホームページなどで公表しているところです。

さて、この度、本校においては〇月〇日から〇月〇日の間、〇学年の生活科「あきとなかよし」の授業において、落ち葉集め、どんぐり拾いを行う予定です。

これに先立ち本校では、保護者の皆さまの放射線に対する不安を払拭するため、〇月〇日に、活動予定場所〇箇所において放射線量を測定しました。その結果、地上1cmにおいて毎時0.〇〇~0.〇〇マイクロシーベルトの範囲内、地上50cmにおいて毎時0.〇〇~0.〇〇マイクロシーベルトの範囲内であり、十分に低い値であることが確認されました。なお、この結果は横浜市の放射線測定に関する再測定の目安である毎時0.59マイクロシーベルト未満の値となっています。

今後ともお子様の安全に十分に配慮して教育活動を行ってまいりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

(参考) 今回、本校が教育委員会から借りて測定に用いた放射線測定器は「GM計数管」であり、「シンチレーション検出器」よりも、測定値が高く出る傾向にあります。

## 公園における放射線測定記録兼報告用紙

FAX送信先 各学校教育事務所

東部学校教育事務所	FAX: 663-6292
西部学校教育事務所	FAX: 336-3765
南部学校教育事務所	FAX: 843-6358
北部学校教育事務所	FAX: 944-5954

**＜注意事項1＞**

児童の落ち葉集め、どんぐり拾いの活動する場所の地上1cm、50cmの高さで測定してください。

**＜注意事項2＞**

計測場所は概ね3～4箇所程度としてください。

**＜注意事項3＞**

必ず、計測数値が安定するまで1分程度、待ってください(重要)。

**＜注意事項4＞**

測定値が0.59  $\mu$ Sv/h(再測定の基準値)を超えた場合



速やかに指導企画課(671-4052、671-3268)へ連絡してください。別の機器で再測定します。

学校名	
-----	--

測定日時	平成 23年      月      日      時頃
------	------------------------------

公園1の名称	
--------	--

公園1の住所	区
--------	---

	具体的な場所	測定値 地上1cm ( $\mu$ Sv/h)	測定値 地上50cm ( $\mu$ Sv/h)
測定場所(例)	(例)南側入り口近くのどんぐりの周辺	0.09	0.05
公園1での 測定場所1			
測定場所2			
測定場所3			
測定場所4			

公園2の名称	
--------	--

公園2の住所	区
--------	---

	具体的な場所	測定値 地上1cm ( $\mu$ Sv/h)	測定値 地上50cm ( $\mu$ Sv/h)
公園2での 測定場所1			
測定場所2			
測定場所3			
測定場所4			

※3つ以上の公園で測定した場合は適宜、用紙をコピーして記録・報告をしてください。

※測定した具体的な場所は図面などにメモしておいてください。(方面別事務所への報告は不要です)